

# 定期健康診断について

## ► 健康診断の目的・重要性

健康診断は「学校保健安全法」に基づき、すべての学生が毎年受診することが求められています。健康診断は、個人の健康維持や病気の早期発見、感染症の拡大防止（例：結核）など、大学全体の健康管理に欠かせません。また、スポーツ活動における事故予防のためにも重要です。

## ► 対象者

- ・全学生

## ► 日程

- ・年1回（毎年3月下旬、大学内で2日間実施）

## ► 健康診断結果の受け取り

- ・例年4月中旬以降に、健診結果を郵送します。
- ・自宅への郵送を希望しない場合は、指定アドレスへ必ずご連絡ください。

## ► 健康診断証明書の発行

- ・例年5月下旬以降、証明書発行機で健康診断証明書を取得できます。

## ► 再検査について

- ・再検査が必要な場合、保健室より連絡・返却されます。

## ► 指定日に健康診断を受けられなかった場合

- ・3月下旬の学内健康診断を受けられなかった場合、4月中に大学が指定する病院で、学生の費用負担なく受診できます（交通費は自己負担）。

## ► 定期健康診断を受けていない場合

- ・医療機関で健康診断（自費）を受け、結果を保健室に提出してください。

※健康診断の未受診者の場合、健康診断証明書が発行できません。特に4年次生は、就職活動の際に必要となる場合があるので、健康診断の機会を逃さないよう注意してください。

※正式な日程や詳しい内容は、Web ポータルでお知らせしますのでご覧ください。

## ► お問い合わせ先

**学生支援課 / 保健室**

電話: 072-265-7127

メール: [gakusei@hagoromo.ac.jp](mailto:gakusei@hagoromo.ac.jp)